

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等(水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	213.5		234.8		270.1	
備蓄米						
飼料用米	0.0		1.0		1.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
・大麦						
・小麦						
大豆	2.1		1.8		1.8	
飼料作物	4.4		1.1		4.9	
・子実用とうもろこし						
そば	12.3		10.9		11.4	
なたね						
地力増進作物	16.3		5.2		0.2	
産地戦略作物	6.3	0.0	14.5	0.0	14.9	0.0
ねぎ						
かぼちゃ	6.0		14.2		14.5	
ブロッコリー	0.3		0.3		0.4	
たまねぎ						
知事特認作物	0.6	0.0	2.3	0.0	2.4	0.0
・野菜	0.6		2.3		2.4	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	2.9	0.0	4.8	0.0	5.0	0.0
・野菜	0.6		0.9		1.0	
・花き・花木	2.3		3.9		4.0	
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く						
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化	0.9		0.9		0.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	かぼちゃ （基幹作物）	産地戦略作物助成 （かぼちゃ）	かぼちゃの作付面積	（令和6年度）6.0ha	（令和8年度）14.5ha
1	能登山菜 （基幹作物）	産地戦略作物助成 （能登山菜）	能登山菜の作付面積	（令和6年度）0.6ha	（令和8年度）2.2ha
2	ブロッコリー アスパラガス （基幹作物）	産地戦略作物助成 （ブロッコリー、アスパラガ ス）	ブロッコリーの作付面積	（令和6年度）0.3ha	（令和8年度）0.4ha
			アスパラガスの作付面積	（令和6年度）0.02ha	（令和8年度）0.2ha
3	カラシナ （基幹作物）	地域振興作物助成 （カラシナ）	カラシナの作付面積	（令和6年度）0.08ha	（令和8年度）0.10ha
4	トマト・ミニトマト （基幹作物）	地域振興作物助成 （トマト、ミニトマト）	トマト、ミニマト の作付面積	（令和6年度）0.2ha	（令和8年度）0.54ha
4	きりしま （基幹作物）	地域振興作物助成 （きりしま）	きりしまの作付面積	（令和6年度）2.3ha	（令和8年度）4.0ha
5	大豆 （基幹作物）	排水対策加算	要件の取組面積 平均単収	（令和6年度）0.5ha 43kg/10a	（令和8年度）1.8ha 60kg/10a
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米作付助成	飼料用米の作付面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）1.0ha
7	そば （基幹作物）	そば作付助成	そばの作付面積	（令和6年度）12.3ha	（令和8年度）11.4ha
8	地力増進作物 （基幹作物）	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	（令和6年度）16.3ha	（令和8年度）0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:穴水町農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成 (かぼちゃ)	1	4,000円 (上限単価:30,000円)	かぼちゃ(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成 (能登山菜)	1	4,000円 (上限単価:20,000円)	能登山菜(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成 (ブロッコリー、アスパラガス)	1	4,000円 (上限単価:30,000円)	ブロッコリー、アスパラガス(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成 (カラシナ)	1	4,000円 (上限単価:20,000円)	カラシナ(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成 (トマト、ミニトマト)	1	4,000円 (上限単価:30,000円)	トマト、ミニトマト(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成 (きりしま)	1	3,000円 (上限単価:30,000円)	きりしま(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
5	排水対策加算	1	5,000円	大豆(基幹作物)	排水対策等
6	飼料用米作付助成	1	10,000円	飼料用米(基幹作物)	生産性向上のための課題に対する取組みの実施 基幹作で作付面積に応じて支援
7	そば作付助成	1	0円 (上限単価:20,000円)	そば(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
7	そば作付助成 (担い手)	1	0円 (上限単価:30,000円)	そば(基幹作物)	担い手の取り組みに対する支援 基幹作で作付面積に応じて支援
8	地力増進作物の導入支援	1	0円 (上限単価:20,000円)	地力増進作物(基幹作物)	前作または後作で水稲が作付けされていること
8	地力増進作物の導入支援 (担い手取組者かつ新たに作付を実施する農地)	1	0円 (上限単価:30,000円)	地力増進作物(基幹作物)	担い手かつこれまで地力増進作物の作付を実施したことのない農地を対象とした支援。前作または後作で水稲が作付けされていること。
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

穴水町農業活性化協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
穴水町農業活性化協議会	1,022,000	1,022,000	1,003,800

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
1,022,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	産地戦略作物助成 (かぼちゃ)	1	(上限単価:30,000) 4,000															1,420	1,420	568,000	
1	産地戦略作物助成 (能登山菜)	1	(上限単価:20,000) 4,000															220	220	88,000	
2	産地戦略作物助成 (フロコリー、アスバラガス)	1	(上限単価:30,000) 4,000															40	40	16,000	
3	地域振興作物助成 (カラシナ)	1	(上限単価:20,000) 4,000															10	10	4,000	
4	地域振興作物助成 (トマト、ミニトマト)	1	(上限単価:30,000) 4,000															52	52	20,800	
4	地域振興作物助成 (きりしま)	1	(上限単価:30,000) 3,000															390	390	117,000	
5	排水対策加算 (大豆)	1	5,000		180														180	90,000	
6	飼料用米作付助成 (飼料用米)	1	10,000					100											100	100,000	
7	そば作付助成	1	(上限単価:20,000) 0																0	0	
7	そば作付助成(担い手)	1	(上限単価:30,000) 0																0	0	
8	地力増進作物の 導入支援	1	(上限単価:20,000) 0																0	0	
8	地力増進作物の導入支援 (担い手かつ新たに作付けを実施する農地)	1	(上限単価:30,000) 0																0	0	
合計(基幹)※4			実面積		180			100										1,742	390	2,412	1,003,800
合計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・追加配分を受けた場合は、まず整理番号7(そば)、8(地力増進作物)を取り組んだ者に対し、上限単価2万円/10aまで充当する。その後、整理番号7(そばのうち、担い手が取り組むもの)、8(地力増進作物のうち、担い手かつこれまで地力増進作物の作付を実施したことがない農地を対象とする場合)に上限単価3万円/10aまで充当する。

・更に残額が生じた場合は、整理番号1(かぼちゃ)の上限単価まで充当する。

・更に残額が生じた場合は、整理番号1(能登山菜)、整理番号2(ブロッコリー、アスパラガス)、整理番号3(カラシナ)、整理番号4(トマト、ミニトマト)、整理番号4(きりしま)の取組に対し均等に上限単価まで充当する。ただし、充当単価は千円単位までとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・単価調整係数(小数点第4位以下切捨て)を用いて、一律に交付単価を減額(小数点以下切捨て)するものとする。

・単価調整係数=配分額/(対象面積×交付単価)の合計

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会			整理番号	1	
使途名	産地戦略作物助成（かぼちゃ、能登山菜）					
対象作物	かぼちゃ、能登山菜（基幹作物）					
単 価	かぼちゃ：4,000円／10a（上限単価：30,000円） 能登山菜：4,000円／10a（上限単価：20,000円）					
課 題	水稲からの転作作物として「産地戦略作物」（かぼちゃ、能登山菜）の作付を推進し、穴水町の遊休農地の解消を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	かぼちゃの作付面積 能登山菜の作付面積	目標	14.5ha 2.2ha	14.0ha 2.0ha	14.2ha 2.2ha	14.5ha 2.2ha
		実績	6.2ha 1.3ha	6.0ha 0.6ha	—	—
内 容	水稲からの転作作物として「産地戦略作物」（かぼちゃ、能登山菜）の作付を推進し、穴水町の遊休農地の解消を図る。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を作付けし出荷、販売する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田 					
取組の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し					
成果等の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写しにより1月末までに確認を行う					
備考	支援年限は設定しない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会		整理番号	2		
使途名	産地戦略作物助成（ブロッコリー、アスパラガス）					
対象作物	ブロッコリー、アスパラガス（基幹作物）					
単 価	ブロッコリー：4,000円/10a（上限単価：30,000円） アスパラガス：4,000円/10a（上限単価：30,000円）					
課 題	水稲からの転作作物として「産地戦略作物」（ブロッコリー、アスパラガス）の作付を推進し、穴水町の遊休農地の解消を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ブロッコリーの作付面積 アスパラガスの作付面積	目標	0.3ha 0.1ha	0.2ha 0.1ha	0.3ha 0.1ha	0.4ha 0.2ha
		実績	0.1ha 0.02ha	0.3ha 0.02ha	—	—
内 容	水稲からの転作作物として「産地戦略作物」（ブロッコリー、アスパラガス）の作付を推進し、穴水町の遊休農地の解消を図る。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を作付けし出荷、販売する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田 					
取組の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し					
成果等の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写しにより1月末までに確認を行う					
備考	支援年限は設定しない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会			整理番号	3	
用途名	地域振興作物助成（カラシナ）					
対象作物	カラシナ（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a（上限単価：20,000円）					
課 題	地元企業や地域住民と連携し、新たな特産品として普及させるために生産を促進すると共に遊休農地の解消につなげる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	カラシナ の作付面積	目標	0.1ha	0.1ha	0.1ha	0.1ha
		実績	0.09ha	0.08ha	—	—
内 容	新たな特産品として普及させるために生産を促進し、また遊休農地の解消につなげるため、地域振興作物（カラシナ）を作付し、出荷・販売する農業者に対し、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を作付けし出荷、販売する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田 					
取組の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し					
成果等の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写しにより1月末までに確認を行う					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会			整理番号	4	
用途名	地域振興作物助成（トマト、ミニトマト、きりしま）					
対象作物	トマト、ミニトマト、きりしま（基幹作物）					
単 価	トマト、ミニトマト：4,000円／10a（上限単価：30,000円） きりしま：3,000円／10a（上限単価：30,000円）					
課 題	水稻からの転作作物として地域振興作物（トマト、ミニトマト、きりしま）の作付を推進し、穴水町の遊休農地の解消を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	トマト、ミニトマト の作付面積 きりしまの作付面積	目標	0.54ha 4.0ha	0.50ha 3.7ha	0.52ha 3.9ha	0.54ha 4.0ha
		実績	0.3ha 2.8ha	0.2ha 2.3ha	—	—
内 容	水稻からの転作として作付を促進し、また遊休農地の解消等につなげるため、地域振興作物（トマト、ミニトマト、きりしま）を水田に作付し、出荷・販売する農業者に対し、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 ・対象作物を作付けし出荷、販売する農業者 ○助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田					
取組の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し					
成果等の 確認方法	○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写しにより1月末までに確認を行う					
備考	支援年限は設定しない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会			整理番号	5	
使途名	排水対策加算					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a					
課 題	<p>水稻からの転作作物として大豆を作付し、穴水町の遊休農地解消等につなげたいが、排水が悪く初期生育が不良になりやすいことが課題となっている。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	要件の取組面積 平均単収	目標	1.8ha 60kg/10a	1.5ha 50kg/10a	1.8ha 60kg/10a	1.8ha 60kg/10a
		実績	0.5ha 43kg/10a	0.5ha 43kg/10a	—	—
内 容	<p>水稻からの転作作物として作付を推進し、遊休農地の解消につなげるため、穴水町水田収益力強化ビジョン担い手リスト掲載の農業者が、水田で大豆を作付し、出荷・販売する場合、その作付面積に応じて助成する。</p>					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・対象作物を作付けし出荷、販売する穴水町水田収益力強化ビジョン担い手リスト掲載の農業者 ○助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○追加要件 ・排水対策（明渠・暗渠の施工）への取組み</p>					
取組の 確認方法	<p>○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、作業日誌、出荷・販売伝票等の写し、穴水町水田収益力強化ビジョン担い手リストとの照合</p>					
成果等の 確認方法	<p>○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、作業日誌等、出荷・販売伝票等の写しにより1月末までに確認を行う</p>					
備考	<p>面的な農地集積には土地利用型作物の作付け推進が不可欠であり、大豆は需要者ニーズが高いことから、大豆の作付け及び収量向上を図るため、現個票を維持し、支援年限は設定しない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会			整理番号	6	
使途名	飼料用米作付助成					
対象作物	飼料用米（基幹作物）					
単 価	10,000円／10a					
課 題	飼料用米の単収向上による農家所得の向上、生産拡大につなげる。 また、収量に課題が見られることから、本町の風土に適応した品種を検討し、収量の安定・向上を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米の 作付面積	目標	5.4ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0.0ha	0.0ha	—	—
内 容	飼料用米の単収向上による農家所得の向上、生産拡大につなげるため、生産性向上のための課題に対する取組みを行い、飼料用米の作付けに取り組んだ農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を作付けし出荷（出荷契約）、販売する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米等取組計画を提出し、受理されていること ・生産性向上のための課題に対する取組として、別紙のうち2つ以上に取り組むこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し ○加工用米等取組計画書及び関連書類 ○種子購入伝票の写し ○別紙の生産性向上の取組を行ったことが分かる書類 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し ○加工用米等取組計画書及び関連書類 ○種子購入伝票の写し ○以上の項目について、1月末までに確認を行う。 					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会				整理番号	7
使途名	そば作付助成					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	0円／10a（追加配分に応じて上限単価20,000円／10a、 ただし、担い手が取組む場合、上限単価30,000円／10a）					
課 題	そばを作付する担い手農家の確保					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そばの作付面積	目標	12.0ha	6.0ha	10.9ha	11.4ha
		実績	6.6ha	12.3ha	—	—
内 容	そばを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を作付けし出荷、販売する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売契約を締結し、販売すること ・自家加工を行う農業者は、要綱様式第9-2号の「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加販売（直売所等での販売）計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成していること ・穴水町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョンに定める担い手が取組む場合、上限単価30,000円/10aとする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し ○穴水町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン担い手リスト ○自家加工の場合は、畑作物の自家加工販売（直売所等での販売）計画書、直売所との取引契約書の写し、水田活用の直接支払交付金の対象作物にかかる自家加工販売（直売所等での販売）実績報告書 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認（作付～収穫までの間）、営農計画書、水田台帳、出荷・販売伝票等の写し ○自家加工の場合は、畑作物の自家加工販売（直売所等での販売）計画書、直売所との取引契約書の写し、水田活用の直接支払交付金の対象作物にかかる自家加工販売（直売所等での販売）実績報告書 ○以上の項目について、1月末までに確認を行う。 					
備考	支援年限は設定しない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考	提出書類(例)
多収品種の導入		購入伝票提出
不耕起田植技術		不耕起田植機の所有(購入伝票、写真)
排水対策 (溝切の整備)		整備記録(日報)若しくは整備費用の伝票等提出
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)		購入資材伝票等提出
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、地域計画に位置付けられた地域の中心となる経営体	認定の確認等
集積・団地化	1ha以上の団地化が対象	集積の一覧表
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)		出荷伝票、委託契約書の写し
地域内流通	穴水町内の需要者への出荷	出荷伝票等

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	穴水町農業活性化協議会		整理番号	8		
使途名	地力増進作物の導入支援					
対象作物	地力増進作物（基幹作物）					
単 価	0円/10a（追加配分に応じて上限単価20,000円/10a、ただし、担い手リスト掲載農家が作付ける農地であり、かつこれまで地力増進作物の作付を実施したことがない農地を対象とする場合、上限単価30,000円/10a）					
課 題	<p>これまで水稻を経営の中心としつつ、水稻・大豆・野菜等を組み合わせた水田フル活用を推進してきたが、</p> <p>①令和6年能登半島地震の被害の影響を受けた農地においては、水源確保のための工事の遅れ等に伴う水田フル活用推進の中心となる水稻の作付けができず、令和6年度中は不作付又は地力増進作物の作付にとどまり、令和7年度も引き続き水源確保のための工事が実施できない可能性が高い農地の発生が予想されること</p> <p>②奥能登豪雨の被害を受けた農地においては、そこからの農地復旧に伴う土砂撤去による土壌肥沃の状況の悪化や、水稻を作付けた場合においても低単収となることが予想されること</p> <p>が課題となっている。そのため、令和7年度に収益作物を作付できない水田に地力増進作物を導入し、令和8年度、まずは経営の基盤となる水稻の収量の回復及び増加を推進し、将来的に従来の水稻・大豆・野菜等を組み合わせた水田フル活用の推進につなげていく。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地力増進作物作付面積	目標	0.2ha	0.2ha	5.2ha	0.2ha
		実績	0.0ha	16.3ha	—	—
内 容	水稻の前作又は後作における地力増進作物作付の支援					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金加入申請者 <p>○対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田 ※地力増進作物の効果を維持するため、土砂撤去の計画があるほ場については対象としない。 <p>○取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地力増進作物はイネ科緑肥（ソルガム等）、地力増進麦（えん麦等）、マメ科緑肥（れんげ等）、景観緑肥（ひまわり等）のいずれかの作付けであること。 ②地力増進作物は、水稻の収量確保のために作付けするものであり、それらの作付体系に組み込まれていること（前作または後作で水稻が作付けされていること。） ③同一ほ場への連続支援は2年間までとする。 ④地力増進の見地から十分な栽植密度を確保し、十分な生育量を確保したうえで収穫せずすき込むこと。 ⑤すき込み年度を助成対象年度とする。 ただし、令和7年度秋播種、令和8年度春すき込みの地力増進作物は播種年度を助成対象年度とする。 ⑥担い手リスト掲載農家が作付ける農地でありかつこれまで地力増進作物の作付を実施したことがない農地を対象とする場合、上限単価30,000円/10aとする。 <p>※復旧の遅延により水源確保が困難であり、後作に水稻の作付ができない場合は要相談。</p>					
取組の確認方法	<p>○現地確認、交付申請書、営農計画書、水田台帳</p> <p>○購入伝票、作業日誌、栽培指針等適切な時期に播種・すき込みを行ったことがわかる書類、前作または後作がわかる書類</p> <p>○担い手リスト、地域活性化協議会が必要と判断する書類の提出</p>					
成果等の確認方法	<p>○現地確認、営農計画書、水田台帳より2月末までに、作付面積を集計する。</p> <p>○今年度秋播種、次年度春すき込みの地力増進作物については、次年度の6月末までに作業日誌によりすき込みを確認する。</p>					
備考	令和7年度限り					